

随 意 契 約 理 由 書

1. 件名 草刈機（１２－４９９１）修繕
2. 履行場所 武雄市武雄町朝日町大字甘久１５２１－６
朝日出張所
3. 随意契約の相手方 名称：株式会社福岡九州クボタ
住所：福岡市南区野間１丁目１１番３６号
電話：０９２－５４１－２０３１
4. 随意契約適用法令 会計法２９条の３第４項
予算決算及び会計令第１０２条の４第３号
5. 当該工事（業務）の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事（業務）の目的
本業務は、大型遠隔操縦式草刈機（１２－４９９１）の修繕を行うものである。
 - 2) 工事（業務）の内容
左右クローラの取替、調整
 - 3) 随意契約に付する理由
大型遠隔操縦式草刈機は、武雄河川事務所にて発注している六角川下流堤防等維持工事で行う除草及び集草時に貸与して作業を行っている。
草刈機１２－４９９１の左右クローラが損傷し、除草作業が出来ない状況になっている。次期、除草作業前までに早急に機器を健全な状態にする必要がある。大型遠隔操縦式草刈機は、（株）クボタの製品であり、当該機器に精通しており、緊急修理を円滑に行うことができる唯一の業者である。
よって、会計法２９条の３第４項及び予算令第１０２条の４第３号より（株）福岡九州クボタと随意契約するものである。

（随意契約理由書作成者）

管理第一課長

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	草刈機（１２－４９９１）修繕
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 佐賀県武雄市武雄町大字昭和７４５
契 約 締 結 日	平成２８年 ９月２３日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社福岡九州クボタ 福岡県福岡市南区野間１丁目１１番３６号
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥１，１３２，９２０－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥１，１３７，９７４－
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	